

映像コンテンツ市場の7割は放送コンテンツ。この流通促進が、我が国のコンテンツ産業全体を牽引。

### 【「製作」「流通」の両面から総合的に施策展開】

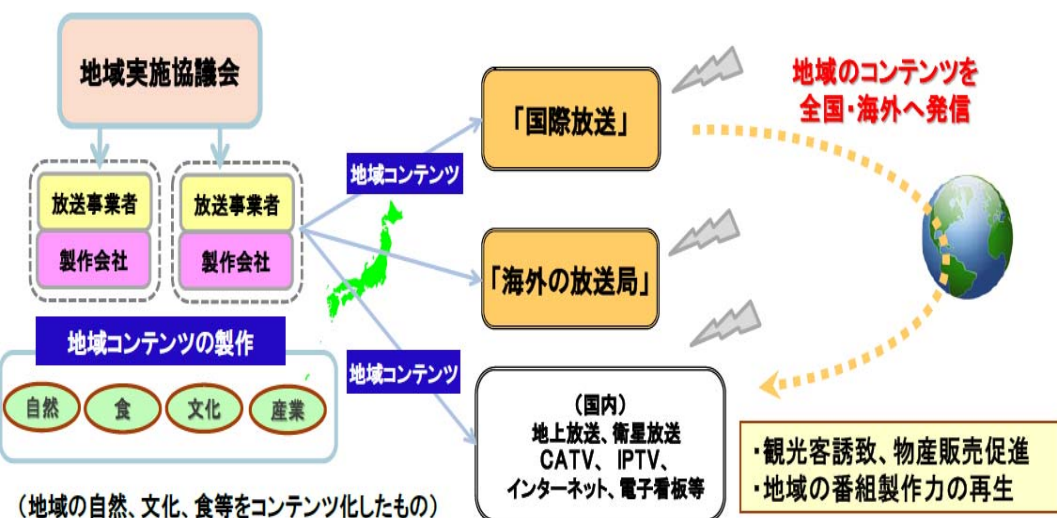
＜製作＞ 地域の放送局や番組製作会社の放送コンテンツの製作力を強化。各地の観光資源等に係る放送コンテンツを、国内外の放送局等を通じ広く発信するモデルを構築。

＜流通＞ 放送コンテンツの流通を促進するため、著作権の円滑な処理の促進、不正流通の監視、新たなメディア開拓等の取組みを支援。

第一次補正 52億円

#### 1 地域の放送コンテンツ製作力の強化・海外発信

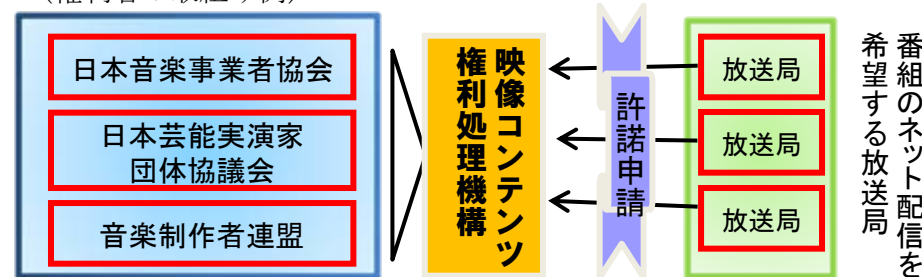
放送局や番組製作会社が各地の観光資源等を紹介するコンテンツを製作。そのコンテンツを、様々な流通経路を介して、全国各地及び海外に発信するモデルを構築し、コンテンツの流通促進を図る。



#### 2 放送コンテンツの権利処理の円滑化の促進

現在、権利者団体が、申請窓口の一本化等、権利処理業務の効率化を推進。より効率的な処理システムの実証実験等を通じ、こうした取組み支援。

（権利者の取組み例）



#### 3 放送コンテンツの不正流通に関する監視・警告システムの検証

・「複製」「配信」が容易なデジタル・コンテンツは、いわゆる「投稿サイト」等ネット上での不正流通も容易。  
・こうした不正流通は海外展開の大きな阻害要因。「投稿サイト」上等での不正流通を効率的に監視・警告するシステムの実証実験を実施。